

大田区自立支援協議会 第1回相談支援部会要旨

文責：事務局

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 第1回相談支援部会				
(2) 開催日時	令和2年8月5日(水) 9:30~12:00				
(3) 開催場所	障がい者総合サポートセンター5階 多目的室				
(4) 出席した委員、事務局等	委 員 <敬称略>				
	神作 彩子	吉田 昭子	井岡 幸子	石川 洋平	大窪 恒
	笠井 紋子	小嶋 愛斗	茂野 俊哉	関屋 慶子	田中 隆博
	田中 裕子	野崎 陽一郎			
	オブザーバー：中田 雅孝、石田 有紀				
	事務局：須藤 成政、矢島 千恵、柳田 実希、堀内 蘭				
欠席者：伊藤 朋春、古怒田 幸子、鈴木 啓太					
(5) 内容・要旨	<p>1 連絡確認事項</p> <p>(1) 新型コロナウイルスの対策について 協議会参加にあたって、事前に検温を行い（失念時は、事務局に相談）来所する際には必ずマスクを着用し、手洗いと手指の消毒を行う。体調不良の場合は、無理せず参加見送りをする。また、家族や勤務先において、コロナウイルス陽性者・陽性疑い・濃厚接触者等が出た場合、保健所の指示に従い行動することの確認をした。 会議中は部屋の換気をこまめに行い、ソーシャルディスタンスに配慮できるよう席次を整える。また、筆記用具等の貸し借りを控え、水分補給以外の飲食を遠慮いただくこととした。</p> <p>(2) 部会長選任の確認 名川会長より任命され、障がい者総合サポートセンター神作部会長が選任されたことを確認した。</p> <p>(3) 自己紹介 委員名簿を参照に、自己紹介を行った。</p> <p>(4) 各委員、担当の選出を確認</p> <p>1) 副部会長の選出 神作部会長より、ナイスケア伊藤副部会長を選任した。</p> <p>2) 編集委員の選出 後日、決定を行う。</p> <p>3) 作業部会メンバーの確認 検討内容により、当日参加できる委員により、作業部会を実施することを確認した。</p> <p>4) オブザーバーについて 課題を検討するにあたり、必要に応じてオブザーバーを選出する。また、必要に応じて大田区福祉部地域福祉課障害者支援担</p>				

当係長、大田区健康政策部地域健康課健康事業係長に参加を依頼することとした。

2 本日の検討課題

(1) 運営会議の報告

新型コロナウイルスの影響を受け、4月予定の専門部会、5月予定の本会、また合同部会が中止となった。今年度の予定を整えるため、急遽運営会議を実施した。運営会議（令和2年度体制顔合わせ）にて、昨年度まで自立支援講義会会長を務めた白井会長から、後任として筑波大学人間総合学科名川先生が会長となったことを確認した。本会委員の任期は2年任期ではあるが、各都合上会長を含め本会委員数名が変更となり、本来、本会を経て委嘱となるが、今回は6/30実施の運営会議を持って会長含む本会委員の委嘱を決定した。

これまでの5部会体制から3部会体制へ変更した経過と、令和元年度各専門部会活動内容の共有をしたうえで、令和2年度の全体スケジュールについて確認した。7月から専門部会の活動を開始し、10月の本会を第1回とした。合同部会については、必要に応じて開催することとした。Web会議については、区のセキュリティが厳しいため、使用できるソフトが限られるが、調整を進める予定。名川会長に出席いただき、おおた障がい施策推進会議に向けて、昨年度各専門部会から出たおおた施策推進プランの意見共有を行った。令和元年1月29日の運営会議資料の中で、各専門部会のおおた障がい施策推進プランに関する意見を集約している内容を参考に名川先生と共有していくこととした。

7月16日に、相談支援部会として、名川先生と部会内容の共有をweb上にて実施。相談支援部会にて検討してきた内容にとっても関心を持っていただいた。また、相談支援体制の基本相談について着目され、区内の現状や課題に対する疑問や、他部会との連動について質問いただいた。今後、日程によっては、相談支援部会に参加いただき、会長の意見をききながら専門部会の運営を進める。

(2) 昨年度までの経過の報告・共有

令和元年度報告書を活用し、共有を行った。

1) 個別支援会議から抽出した児童に関する課題

児童の課題と解決策を確認した。課題として、様々な課題の整理がある。課題は、どこかにカテゴライズされたものではなく、影響し合って当事者の周りをめぐり取り巻くかのようにあることを忘れてはいけない。

2) 相談支援体制の検証について

今年度も、基幹相談支援センターの現状を全体で共有し、さらに大田区の相談支援体制について検討していく。

(3) 令和2年度の検討課題について

下記4点をグループに分かれ、検討した。

1) 令和元年度「個別支援会議から見えた児童の課題について」

(ア) 教育との連携

教育と福祉では視点の違いがある。(成人していると教育との連携は少ない) 楔となる存在(スクールソーシャルワーカー)が必要であり、期待が大きい。

(イ) 保護者への支援

離婚問題が生じるケースは少なくないが、弁護士が介入しても(弁護士の素養によるが)教育や福祉と連携する視点はもちづらい。家庭背景への理解が支援に不可欠だが、専門性の理解が希薄している。

(ウ) 連携の核となる支援機関の不足

(エ) 解決策としてスクールソーシャルワーカーの対象拡大が挙げられているが、スクールソーシャルワーカーについて知識が少ないため、知ることから始めた方が良いのではないか。(業務内容や配置基準等)

(オ) スクールソーシャルワーカーと各支援機関が双方向で積極的につながる必要がある。

(カ) 児童館や学童保育などの現状や、児童期(未就学期から学齢期)の切れ目ない支援をする機関を知りたい。

2) 令和元年度ワーキンググループの検証について

(ア) 当事者よりも、同居する家族に介護が必要になったケースがある。それぞれのサービスを理解するための「ツール」として分かりやすく、ケアマネジャーに障害福祉サービスを知ってもらうきっかけとなれば良い。

(イ) ケアマネジャーと相談支援専門員の役割の違い、介護保険サービスと障害福祉サービスの支給決定の違いもあるのも、その点も分かりやすくできると良い。

(ウ) 障害判定後、当事者がある程度の年齢になったところでお知らせできる仕組みがあると良い。

(エ) 作成シートを人の目に触れるよう、広められるような仕組みが必要。

(オ) 今回のシートは、アクションプランのひとつ「介護保険と障害福祉サービスの連動」からシート作成に至っている。背景にある議論された内容を残しておく必要がある。

- (カ) 基本のキとしてシートを作成したが、これで終了ではなく、これからもバージョンアップが必要である。
- (キ) シートをケアマネジャー連絡会で配布するのはどうか。
- (ク) シートをケアマネジャー、医療ソーシャルワーカー、地域包括支援センター、相談支援専門員に配布し、活用後アンケートをとる。

3) 令和2年度のワーキンググループについて

- (ア) ケアマネジャーと相談支援専門員の役割を対比表にする。
- (イ) 弁護士の連携方法について知る。児童ケースは親の意見が反映される比率が大きい（成人後は後見人が付く）ため、児童ケースの意思決定について学ぶ。
- (ウ) 今年度は、新型コロナの感染拡大防止の観点からそもそも実施が難しいのではないか。

4) 令和2年度個別支援会議の課題（テーマ）について

(ア) 基本相談について

相談支援事業所連絡会おたでも、基本相談について話題は上がっている。相談者の困りごとを聞き対応するが、事業所として扱いが難しい。基本相談が円滑にまわるよう、区内体制も検討する必要がある。（＝相談支援体制の検証に繋がる）

(イ) 他の課題について

- 精神障がいのある方の人間関係について
- 対人課題のため、支援が継続できない方について
- 後見人決定後、うまく機能していないケースについて
- 知的障がいに焦点が当たっていたが、成人してから発達障がいが判明し重複障害のある方の支援について
- 幼少期から家庭環境に課題があった成人のケースについて

検討内容を全体共有し、今後作業部会にて内容整理を行う。

(4) 年間スケジュールの決定

予定表にそって、日程調整を実施した。

次回日程

令和2年9月16日（水）9時30分～12時00分

障がい者総合サポートセンター 5階 多目的室